

尾道市因島細島ハウスに係る指定管理者の候補者の選定について

因島総合支所市民生活課総務係
(0845-26-6200)

尾道市因島細島ハウスの指定管理者（指定管理期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日まで）について、次のとおり候補者を指名により選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	尾道市因島重井町細班
代表者	班長 西原 朝子
住所	尾道市因島重井町7082番地
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
管理費用提案額	年額640千円（予定）

【指名選定理由】

- (1) 本施設は、地域との結びつきが強い施設であり、離島のため地域の町内会以外に管理をするための適当な事業者が見当たらないため、尾道市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第2条ただし書きの規定により、指定管理者を公募によることなく指定することとした。
- (2) 平成18年度から指定管理者として管理運営を候補者に委託しており、これまでの管理運営業務についても適切に履行されてきたことから、引き続き候補者を指名するものである。

2 施設の概要

所在地	尾道市因島重井町7062番地
施設の設置目的	地域間の交流及び地域住民のコミュニティ活動の場を提供し、生活文化の向上及び地域振興を図るため
現管理方法	指定管理（指定管理者：尾道市因島重井町細班）

3 尾道市因島細島ハウス指定管理者選定状況

仕様書に基づき、事業計画書、人員配置計画、収支計画ほか関係書類を審査し、適正であると判断した。